

# 信用保証レポート

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF SHIGA-KEN

▶ 2019.WINTER

冬

LOCATION SHIGA



©2019映画『この道』製作委員会

佐々部清 監督作品  
映画『この道』

平松恵美子 監督・脚本作品  
映画『あの日のオルガン』



©2018『あの日のオルガン』製作委員会

- ② 理事長年頭挨拶
- ③ 湖国で輝く企業を訪ねて  
—株式会社—湖房—
- ⑤ Data 平成30年度第3四半期末  
保証概況・グラフ
- ⑦ 第28回金融機関対象信用保証業務  
基礎講座を開催しました
- ⑨ アナタのお店を紹介します！
- ⑩ Information
- ⑮ 飲食店創業サポート塾を開催します！
- ⑰ 人事労務Information
- ⑳ 待ったなし！事業承継
- ㉑ 商工会は行きます！聞きます！提案します！
- ㉒ LOCATION SHIGA



きっかけは、その保証でありたい  
滋賀県信用保証協会

## 経営理念

### 中小企業金融の円滑化

1. 滋賀県信用保証協会は、信用補完制度の仕組みのなかで、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化を図るため、協会が定めた執務指針「公平、懇切、正確、迅速」を基本とし、真に必要な保証を通じて地域産業の振興と発展につくします。

### 自己責任に基づく健全経営の確立

2. 滋賀県信用保証協会は、業務を遂行するにあたり関係法令および諸規程を遵守し、役職員協調のもと互いに研鑽に励み、自己責任体制に基づく健全経営を貫きます。

### 公共的機関としての地域社会への貢献

3. 滋賀県信用保証協会は、「環境こだわり県」として県内で発展する環境産業をはじめとする新しい産業の創造についても、信用保証を通じて積極的に支援することにより、公共的使命を果たします。

また、役職員個々においてもボランティア精神を発揮し、地域社会に貢献します。

## 2019年 年頭のご挨拶

理事長  
羽泉 博史



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当協会をご利用いただき、また、当協会の業務運営に格段のご支援ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、日本列島各地を襲った自然災害の恐ろしさが際立ちました。滋賀県でも竜巻や台風の被害が続き、当協会も相談窓口などを設け、事業者の皆様の支援に微力ながら携わらせていただきました。被害を受けられた方の復旧を心よりお祈りいたします。

一方、元気の出るニュースもありました。春の選抜高校野球に滋賀県勢が3校も出場。本県出身であるサッカーの乾貴士選手や競泳の大橋悠衣選手も大活躍されました。またNHK大河ドラマ「麒麟がくる」(近江ゆかりの明智光秀が主人公)(2020年)やNHK朝の連続テレビ小説「スカーレット」(信楽の女流陶芸家が主人公)(2019年度下半期)の放映が決定しました。楽しみです。

経済面では、自然災害などの影響はありましたが、日本経済、滋賀経済ともに緩やかな回復基調の中にあるとされています。しかし、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など先行きの不透明感は増しており、今後も注視していかなければなりません。

このような中で、平成30年4月より新たな信用保証制度がスタートし、創業から事業承継までライフステージに応じた多様な資金需要に対するきめ細やかな対応と実状に応じた経営支援に努めています。また、金融機関・中小企業支援機関との連携をより一層強化し、事業者の方々のお役に立つため、昨年7月より「事業性評価保証制度(リレーション)」、10月より「短期継続融資保証制度(ケイゾク(税理士連携枠))」「商工会・商工会議所連携保証料割引制度」の取扱いを開始しております。経営支援の分野においては、部門を超えたプロジェクトチームを編成し、個社支援にも注力するほか、「明日から使えるSNS活用法」と題した生産性向上セミナーを開催し、実践的な問題解決に努めています。

おかげさまで滋賀県信用保証協会は今年で創立70周年を迎えます。これを記念して、70周年記念ロゴマークを作成いたしました。滋賀県は周囲を山々に囲まれ、その中心にびわ湖を据える自然環境から虹がよく出ます。その虹の7色を企業のライフステージにたとえ、アーチを当協会による支援になぞらえデザインしました。また、新たなキャッチフレーズを『きっかけは、その保証でありたい』といたしました。

当協会の節目の年となる今年は、中小企業・小規模事業者の皆様の経営改善や生産性向上に一層寄与すべく、金融機関をはじめとした関係機関の皆様と連携し、より一層の金融支援や経営支援に取り組んでまいります。

事業者の皆様、関係機関の皆様には、引き続きあたたかいご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。皆様の益々のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 株式会社 一湖房

代表取締役社長 川瀬 裕正氏

# 郷土食鴨料理の魅力を長浜から全国へ

## 試行錯誤の中から独自の合鴨ロースを開発



### 呉服商のかたわら鮎の佃煮を販売

メディアでもたびたび取り上げられ、やわらかくジューシーな旨味が絶品と、タレントや有名料理研究家も絶賛する合鴨ロースで一躍有名になった株式会社一湖房。もともとは長浜名産の浜ちりめんを扱う呉服商を営んでいた川瀬裕正社長の叔父が始めた食品製造業で、川瀬社長の祖母が作る鮎の佃煮を京都や大阪の卸先に土産として持って行くと、舌の肥えた人々の間で評判になり、佃煮を売って欲しかったと頼まれることが多くなったため、呉服商のかたわらに始めた商売でした。

川瀬社長は、大学卒業後、総合卸商社で化粧品店のノベルティーの企画などに携っていましたが、25歳の時に叔父から「一緒にやってみないか」と声をかけられたことが転機になりました。「前職も面白かつ

たのですが、その頃から中国のものづくりのスピードには敵わない、日本はいつれ追い越されるだろうという思いがあったので、思い切って転職したんです」と、当時の心境を振り返ります。

### 長浜の伝統食「鴨」で新たな商品を開発

とはいえ、川瀬社長が入社した頃の一湖房の年商は100万円にも満たないもので、売上を伸ばすため新たな商品開発を模索する日々が始まりました。同社の佃煮は2月から8月に獲れる新鮮な鮎を調理したもので、9月から1月までの商材がなかったため、秋冬にメインにな



る商材を探していた時に目に止まったのが地元長浜ではおなじみの鴨料理でした。

鴨料理は庶民にはあまり馴染みのないものというイメージがありますが、鴨の本場長浜では鴨料理店も多く、かつては魚といっしょに漁師が仕掛けた網にかかった鴨が、川魚を扱う魚屋で販売されることもめずらしくなかったほど鴨食文化が根付いていました。

鴨料理の名店「鳥新」に頼み込んで、ご主人から鴨のさばき方など基本的な調理法のほか、ものづくりの考え方や商いの心得などを教わったという川瀬社長。鳥新のご主人から「ほんまに美味しいものを作って」と激励を受け、天然の真鴨にこだわる同店とは異なる路線で、養殖の合鴨を使って商品開発をしようと、あれこれ思いをめぐらせた末行き着いたのが「醤油漬けの合鴨ロース」でした。

### 7年かけて完成した絶品合鴨ロース



全国から合鴨を取り寄せて検討した結果、京都の養鴨家が育てる最上の鴨肉を使うことに。出汁に使う昆布や鰹節、醤油も川瀬社長が時には生産地まで足を運び、鴨の旨味を引き出す調味料を厳選して、納得のいく商品にするまで7年の歳月をか

けた末、完成したのが一湖房の合鴨ロースでした。

すべての工程をていねいな手仕事で作られる合鴨ロースは、雑味となる皮の脂を焼き落としてから、鴨本来の美味しさを引き立てるあっさりとした特製醤油ダレで煮浸しにし、製造工程で使う出汁と別の袋詰用の出汁を用いて、顧客の手元に届く頃にちょうど良い漬け込み具合になるように調整されています。



調理の経験はまったくなかったという川瀬社長ですが、熱心に製造法の研究に携わり、また販売の現場にも足を運んで、お客様の反応や声を確かめながら、新しい商品の開発にも取り組んできました。

### 楽しく豊かな食を楽しむ提案も

当初は東京のデパートの催事に出席してもほとんど売れなかったそうですが、料理家の服部幸應氏の目に止まり、宣伝や紹介に尽力していただいたことが転機になりました。その後、合鴨ロースを作る際にできる切り落としなどを活用するために開発した「合鴨みそ」が、テレビ番組で紹介されると注文メールが殺到するなど、地元より先に県

外で話題となりました。

売上の大半はインターネットの通販や百貨店の催事によるもので、「昔ながらの呉服店の一角の店舗でも不都合ないかと思ったこともあったが、やはり本物を追求するためにはこの長浜という場所にちゃんとした店舗がないといけなと思うようになった」と言う川瀬社長。平成25年に工房兼ショップをオープンすると、少しずつ地元のお客様にも足を運んでいただけるようになりました。



同社ではメインの合鴨と鮎のほかに、いろいろな商品を開発して年間の売上の平準化を図るだけでなく、豊かな食を楽しむためのさまざまな提案を行って来ました。商品を活かした食卓の提案にも力を入れ、美味しい食べ方やレシピを紹介するほか、定番商品と季節商品にさらに地産産の野菜を組み合わせた「美味しい毎月定期便」なども販売しています。

一湖房という店名には、「湖」の地から届ける鮎や鴨が、「房」のように広がり、郷土の食文化を伝えながら、多くの人々に愛されるものづくりをしていきたいという思いが込められています。

## ほんとうに美味しいものにこだわり 長く愛される商品で郷土の魅力を発信



メディアに取り上げていただいたおかげで、全国的に知られるようになったのは本当にありがたいことです。しかし、長くお客様にご支持をいただけるのは、ほんとうに美味しいものだけで、最終的に本物しか残らないと思っています。だから、いたずらに量産して質を落とすことは避け、むしろお客様に待っていただくくらいのもので、品質を大切にしています。

この店舗ができてから、地元のお客様もずいぶん増え、鴨の本場・長浜で認められたことに手応えを感じています。今後も食を通じて長浜や滋賀の魅力を発信していきたいと思ひます。



### 企業データ

本社／長浜市三ツ矢元町11-20  
設立／平成2年  
従業員／5名  
事業内容／食品製造販売  
ホームページ／  
<http://www.ikkobou.com/>



### 企業ポリシー

- 素材を吟味し、本物の美味しさを妥協することなく追求する。
- クオリティを保つために手間を惜みず、いたずらに量産しない。
- 伝統の食文化を守りつつ、新たな食卓の楽しみ方を発信する。

### 平成30年度 第3四半期末主要数値及び概況説明

保証承諾累計	659億円	(前年度比 102.1%)
保証債務残高	2,334億円	(前年度比 95.2%)
代位弁済累計	21億円	(前年度比 71.1%)

### [第3四半期末(4~12月)の保証概況]

(単位:百万円・%)

区分	平成30年度 (第3四半期末)			平成29年度 (第3四半期末)		
	件数	金額	前年度比	件数	金額	前年度比
保証申込	6,905	72,856	104.0	6,860	70,046	100.4
保証承諾	6,480	65,925	102.1	6,533	64,579	101.2
保証債務残高	27,776	233,403	95.2	28,363	245,204	95.8
代位弁済(元利)	263	2,127	71.1	303	2,992	135.1

#### 保証申込

第3四半期を終え、保証申込は6,905件(前年度比100.7%)、728億56百万円(同104.0%)となり、前年と比べ件数で45件、金額で28億10百万円増加した。

#### 保証承諾

保証承諾は6,480件(前年度比99.2%)、659億25百万円(同102.1%)となり、前年と比べ件数で53件減少、金額で13億46百万円増加した。

今年度の保証承諾実績を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は298件、42億55百万円、ケイゾク保証(短期継続融資保証(通常枠・税理士連携枠含む))は1,699件、160億6百万円、創業者向け保証制度は255件、11億70百万円、経営改善サポート保証は14件、2億97百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は18件、1億23百万円となった。

1件あたりの保証承諾額は1,017百万円で前年と比べ29百万円増加している。また平均保証期間は49.8ヵ月と前年に比べ4.4ヵ月短期化している。

#### 保証債務残高

保証債務残高は27,776件(前年度比97.9%)、2,334億3百万円(同95.2%)となり、前年と比べ件数で587件、金額で118億1百万円減少した。

保証利用企業者数は13,524先で、前年と比べ309先減少した。

1先あたりの保証債務残高は1,726百万円となり、前年と比べ47百万円減少した。

今年度の保証債務残高実績を制度別で見ると、アシストライン保証(プロパー協調融資保証)は1,260件、151億71百万円、ケイゾク保証(短期継続融資保証(通常枠・税理士連携枠含む))は1,802件、163億6百万円、創業者向け保証制度は915件、30億54百万円、経営改善サポート保証は192件、39億63百万円、政策推進資金保証(再生支援枠)は150件、15億89百万円となった。

#### 代位弁済

代位弁済は元利合計で263件(前年度比86.8%)、21億27百万円(同71.1%)となり、前年と比べ件数で40件、金額で8億65百万円減少した。

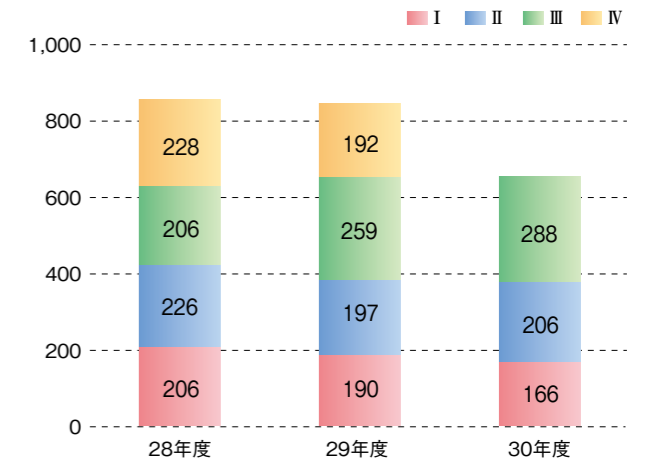
各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

### 四半期別保証状況推移表・グラフ

[単位:(表)百万円,(グラフ)億円]

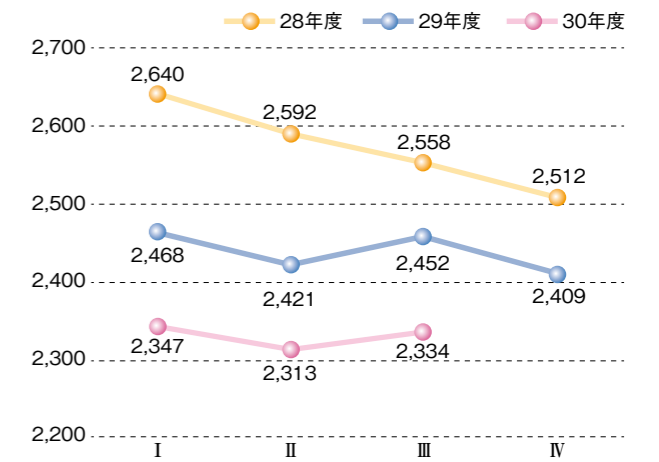
#### 保証承諾

	28年度	29年度	30年度
I	20,609	18,984	16,567
II	22,575	19,662	20,583
III	20,601	25,933	28,775
IV	22,759	19,228	
累計	86,544	83,807	65,925



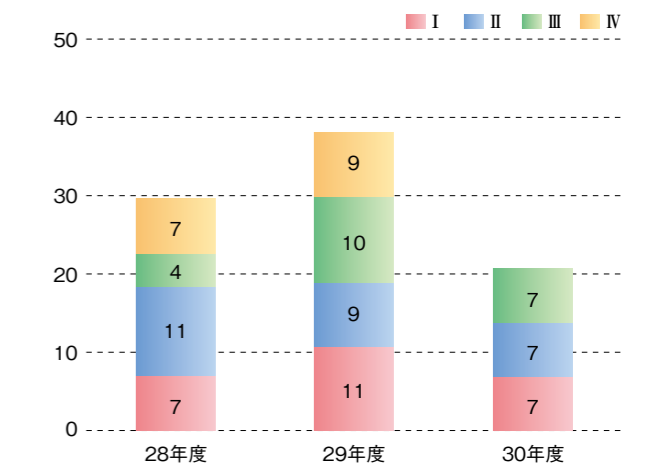
#### 保証債務残高

	28年度	29年度	30年度
I	263,969	246,772	234,699
II	259,236	242,147	231,305
III	255,822	245,204	233,403
IV	251,163	240,926	



#### 代位弁済(元利)

	28年度	29年度	30年度
I	691	1,083	687
II	1,078	922	736
III	445	988	704
IV	667	916	
累計	2,882	3,909	2,127



# 金融機関対象信用保証業務 基礎講座を開催しました



平成30年11月7(水)に『第28回金融機関対象信用保証業務基礎講座』を開催しました。この講座は、主に県内金融機関各店舗の若手行員(職員)の方々を対象に、信用保証協会の仕組みや業務などの基本的な内容について理解を深め、また、当協会職員とのコミュニケーションを図っていただくことを目的に毎年実施しています。本講座は午前が講義、午後は班別に分かれて保証審査の班別演習を行う2部構成となっています。



当協会職員が講師として、「信用補完制度の見直し」「創業・小規模事業者向け保証の拡充、保証審査のポイント」「経営支援・再生支援」など、信用保証協会に関する基本的な事項について講義を行いました。

## 基礎講座受講者(103名)

金融機関名	人数
滋賀銀行	39名
大垣共立銀行	1名
京都銀行	7名
関西アーバン銀行	15名
京都信用金庫	13名
湖東信用金庫	3名
滋賀中央信用金庫	9名
長浜信用金庫	5名
京都中央信用金庫	5名
滋賀県信用組合	3名
りそな銀行	2名
商工組合中央金庫	1名



受講生の皆さんに8班に分かれていただき、実際に信用保証協会や企業とのやり取りをシミュレーションしながら、具体的な事例に取り組んでいただきました。

班別演習は、検討・相談の過程を通して信用保証への理解を深め、金融機関における保証付融資の推進に役立てていただくためのものです。当協会の審査担当者がアドバイスをしながら、受講生同士が協力し合い、申込人のニーズに合った保証申込案件の組み立てを行いました。

また、演習結果の発表後、当協会職員による要点説明、総評、質疑応答、事例に対するフィードバックを行い、班別演習を締めくくりました。

講座終了後には意見交換会を行い、当協会の職員や各金融機関の参加者が組織の枠を超えて交流を深めました。



## 受講者の感想

座学だけでなく、グループワーク等の参加型の講座であったため、自分以外の方の意見も知れて良かったです。

保証制度を詳しく勉強できただけでなく、実務上役立つようなことを学びました。

午前中に学んだ内容を午後の班別演習に直接役立たせることができ、支店でも積極的に取り組もうと思いました。

推進業務等の日常業務だけでは知らないことも多く、良い機会となりました。

地域企業の成長のために協会とともに金融支援を行っていきたいと思います。

etc...

受講者の皆さま、1日お疲れ様でした。皆さまの益々のご活躍を祈念しております。

# アナタのお店を紹介します!

当協会を通じて、創業資金をご利用されたお客様に対し、お店のひとことPRを当協会の広報誌『信用保証レポート』に掲載させていただいています。  
掲載料は無料ですので、興味のある方は是非この機会にご利用ください!

**058** ブルーキーカンパニー **BLUE KEY COMPANY**  
Pets goods shop

世界でたったひとつだけのメモリアルジュエリーペットとの絆を形に



ペットの殺処分ゼロを目標に活動するオーナーが営むショップ。ペットの迷子札や遺骨アクセサリ、犬用車椅子などを製作販売している。大切なペットのことで悩みがあれば気軽に相談してみよう。



☎ 090-7496-3968  
高島市勝野1228-1  
10:00~19:00  
不定休  
P有  
[Instagram]bluekeycompany  
BLUE KEY COMPANY インスタグラム



**059** マッチレザーワークス **MATCH Leather Works**  
Leather goods shop

革小物ならお任せください!



家屋を守る塗装として有名な“ベンガラ”をレザーに塗り、全国的にも希少なレザー小物を製造・販売するこちら。小銭入れやパスケースから蝶ネクタイといった珍しい小物まで15種類以上扱い、自分だけのオリジナルのオーダーも可能。



☎ 0749-50-1567  
長浜市宮前町8-7  
10:00~17:30  
水曜休、他不定休  
Pなし (近隣にコインパーキングあり)  
[HP]matchlw.wixsite.com/matchlw  
MATCH Leather Works



**062** 江陽軒 **こうようけん**  
Japanese noodle



昨年10月彦根にオープンした注目のラーメン店。店で一から仕込む自家製麺や具材や調味料まで全て国産の食材にこだわると、完成度の高い一杯が味わえる。自慢の「中華そば」は750円、「つけそば(並)」は850円にて用意。



☎ 0749-28-3828  
彦根市蓮台寺町50-36  
[昼] 11:00~15:00  
[夜] 18:00~21:30  
月曜休(祝日の場合は翌日休)  
P18台  
※スープが売り切れ次第終了  
麺や江陽軒 彦根



**063** 日本料理 美湖楽禅 **みこらくぜん**  
Japanese restaurant



彦根城近くの風情ある街並みに位置するこちらでは、定期的にメニューを変更するランチや夜の会席コースを用意。特に、他では味わえない、完熟梅を使用した自家製の「梅しようゆ」はどの料理にも合うと好評。お茶会などの利用も可能。



☎ 0749-47-3646  
彦根市城町1-6-32  
[昼] 11:30~15:00 (LO13:30)  
[夜] 17:30~22:00 (最終入店20:00)  
月曜休、他不定休  
P有  
美湖楽禅 彦根



**060** トマリギ **tomarigi**  
Clinic & aromatherapy

整体・アロマテラピー




昨年9月にオープンした北欧調の癒し空間。柔道整復師の資格を持つ院長が丁寧なヒーリングで的確に施術。一人ひとりに合わせてメリなく日常生活での姿勢のアドバイスもしてくれるから身体の不調も改善へと導いてくれる。

☎ 077-598-0332  
栗東市目川893-5  
10:00~19:30(受付)  
不定休  
P有  
tomarigi 栗東



**061** あわうみ **あわうみ**  
Healing music shop

お電話でも気軽にご相談ください!



世界20ヶ国以上から取り寄せた倍音のヒーリング楽器を中心に扱うネットショップのこちらでは、予約をすれば実物の楽器の音色や見学も可能。ヒーリング系の店舗にもびつたりな商品はどれも魅力的で思わず目移りしてしまうほど。



☎ 077-535-1073  
大津市桐生2-13-15  
10:00~19:00  
土日休 P有  
[HP] asiazacca.com  
※メールでの問い合わせはHPより可  
※インターネット販売中心の為、相談・見学は事前に要予約  
あわうみ



**064** おぼろ臍 **おぼろ臍**  
Sushi kappo



高級料亭を思わせる和の佇まいで、記念日などの特別なシーンによく似合う寿司割烹。おすすめの握り寿司は、厳しく目利きした新鮮魚介に良く合う近江高島の「淡海鮮」を合わせた滋賀県産コシヒカリ100%のシャリを使用。



☎ 077-567-0008  
草津市大路1-13-11  
12:00~14:30 (LO14:00)  
17:00~23:00 (LO22:30)  
日曜休、他不定休  
Pなし  
籠 草津



**065** cafe&shop ここや **ここや**  
Cafe




竹生島の中に位置する和モダンカフェ。長浜名産の「南浜ぶどう」を使用した酵素ジュースや近江牛の肉まんなど、地元の食材を使用したメニューが好評。島を訪れた際のお参りの帰りにぜひ立ち寄りてみて。



☎ 0749-72-3173  
長浜市早崎町竹生島1666  
9:30~16:00  
不定休  
※営業時間は季節により変動  
竹生島 ここや



当協会の取り組み

## 「OSAKAビジネスフェア ものづくり展+2018」に 当協会の推薦企業3社が出展されました!

平成30年11月21日(水)、大阪信用保証協会主催の「OSAKAビジネスフェア ものづくり展+ 2018」がマイドームおおさかにて開催されました。

本ビジネスフェアは、「ものづくり」をテーマとし、「自社をPRする機会と出展企業間における情報交換の場を提供し、今後のビジネスチャンスに繋げていただく」ことを目的として開催されました。当日は158社の中小企業・小規模事業者と14社の公的機関・支援機関によるブース展示や、特別講演が行われ、来場者は2,635人と盛況でした。

滋賀県からは、株式会社 アイテス様、ワンフォオール 株式会社様、株式会社 スマイ印刷様の3社に出展していただきました。遠方からのご出展、誠にありがとうございました。

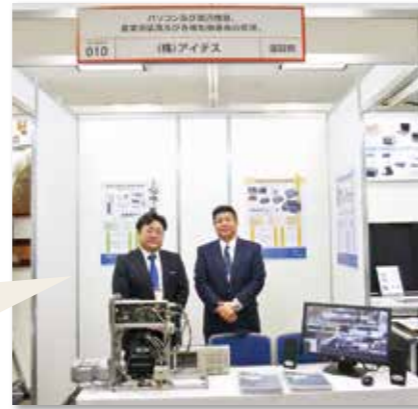
### 当協会推薦企業紹介

パソコン及び周辺機器、産業用装置及び各種制御基板の修理

#### 株式会社 アイテス

代表取締役 五十嵐 靖行 氏  
所在地 滋賀県栗東市穂2丁目2-34-103  
出展品目 パソコン及び周辺機器、各種産業用装置、修理対応事例のご紹介  
URL <http://www.ites.co.jp/>

PC及び産業機器修理サービスをご紹介致しました。ものづくりに携わっておられる様々な業界の企業様と接する機会を得ることが出来ました。長年培った故障解析と修理技術を活かし、ものづくりを支える一助になれば幸いです。



PP/PVDF/PE溶着配管、プレハブ配管ならお任せください

#### ワンフォオール 株式会社

代表取締役 松下 隆 氏  
所在地 滋賀県彦根市野田山町755-1  
出展品目 各種溶着配管、樹脂加工、エンブラ機械加工  
URL <http://www.onefor-all.co.jp/>

樹脂加工製品の展示をしました。多くの方が足を止め質問をして頂いた事で、参加した社員は日々当たり前で行っていた加工も特殊技術だと改めて再認識できた展示会となりました。この出展の機会を頂き感謝致します。



お客様の課題解決につながるご提案

#### 株式会社 スマイ印刷

代表取締役社長 石光 堅太郎 氏  
所在地 滋賀県栗東市川辺568-2  
出展品目 Re-board、ストーンペーパー、印刷物全般  
URL <http://www.sumaiprint.com>

当社は、お客様のお困りごとを解決するという方針のもと、通常印刷物だけではなくご提案をさせて頂きます。今回はストーンペーパー、Re-boardという商材で出展しました。皆様にご覧頂く機会ができたこと、感謝致します。



会議・研修会の実施について

### 人権教育全体研修を実施しました

平成30年11月12日(月)、公益財団法人 滋賀県人権センターより、人権啓発担当 樋口 孔司氏をお招きし、人権教育全体研修を実施し、当日は役職員78名が受講しました。

研修会では、多様な性のあり方をテーマに、LGBTとはなにかということを中心に、実例やアンケート結果を交えながらご講演いただきました。

社会的に多様な性のかたちについて注目されている中で、私たちの視野を広げ、正しい認識の下、多様な性のあり方への理解を深めることが大切だと感じました。



### 滋賀県再生支援連絡会議(全体会議)を開催しました

平成30年11月15日(木)、コラボしが21にて、滋賀県再生支援連絡会議を開催しました。会議には当協会4名、講師2名の他、11金融機関および17関係機関から合計38名の方にご出席いただきました。

同会議は2部構成となっており、第1部では中小企業事業引継ぎ支援全国本部より、事業引継ぎ支援統括プロジェクトマネージャー 安藝 修氏・事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャー 宇野 俊英氏を講師にお招きし、「中小企業の事業承継支援」についてお話いただきました。

第2部では、当協会から経営安定化支援事業(専門家派遣)の活用状況の報告を行い、滋賀県から認定窓口や政策推進資金に関する報告が行われた後、「経営支援・再生支援業務」について意見交換を行いました。

今後も、本会議を通して関係機関との連携強化、幅広い情報交換等を行ってまいります。



### 家森信善教授による研修会を実施しました

平成30年11月22日(木)、神戸大学経済経営研究所より、副所長・教授 家森 信善氏をお招きし、「信用保証制度見直し後の保証協会に求められる役割」をテーマにご講演いただき、役職員64名が受講しました。

平成30年4月より新たな信用補完制度がスタートしている中で、信用保証協会が社会から求められている役割・課題や目指すべき支援に関して、わかりやすくご講演いただきました。

信用保証協会のあり方が変化し、信用保証協会への社会の期待が拡大している中で、当協会も期待に応えるべく今後も関係機関との連携を強化し、中小企業の発展を支援していきます。



会議・研修会の実施について

## 事業承継支援実務勉強会を実施しました

平成30年12月4日(火)、中小機構 近畿本部より講師をお招きし、事業承継支援実務勉強会を実施し、当日は役職員32名が受講しました。

勉強会では、事業承継をテーマにした例題を基にグループワークを行い、実際に課題の見える化・経営の磨き上げを行ったほか、実務上の支援の流れ、様々な支援施策や分析手法について学びました。

今回の勉強会での経験を活かして、今後も、当協会では県内中小企業の皆さまの事業承継に向けた取り組みを積極的に支援してまいります。



## 「実践ながはま・こほく創業塾」に参加しました

平成30年12月19日(水)、「実践ながはま・こほく創業塾」にお招きいただき、これから創業を考えている方に向けて、講演させていただきました。

信用保証協会の概要をはじめ、創業に関する県制度融資について、当協会で行っている創業支援・経営支援について説明いたしました。

今回の講演が、受講生の方々の創業のきっかけになれば幸いです。



環境保全活動

## 外来魚駆除を行いました

平成30年11月11日(日)、環境保全活動として、事務所近くの湖岸沿いにて琵琶湖の生態系保全を目的としたボランティア活動を行いました。

当協会からは役職員・家族含め計38名が参加し、釣果を競って楽しみながら、計3.83kgの外来魚を釣り上げました。



お知らせ

## 創立70周年記念ロゴマークと新キャッチフレーズが決定しました!

当協会は今年4月に創立70周年を迎えます。70周年を記念して、従来のロゴマークを変更した70周年記念ロゴマークの制作、そして、およそ10年ぶりにキャッチフレーズをリニューアル。

『きっかけは、その保証でありたい』に決定しました。

### 【創立70周年記念ロゴマークについて】

四方を山々に囲まれ真ん中に琵琶湖を配する滋賀県は、その自然環境から虹がよく出ます。

雨上がりに差す虹の7色を企業のライフステージにたとえ、描くアーチを当協会による支援になぞらえ表現しました。



虹をモチーフにした記念ロゴマークと新キャッチフレーズ

## 選べるギフトカタログを作成しました

創業支援の一つとして、創業保証を利用して開業された方に、“お祝い”として、滋賀県の魅力ある商品を使ったノベルティグッズをプレゼントいたします。

滋賀県の伝統工芸品の高島扇骨を使用した近江扇子、使用するほど個性が出るオンリーワンの革製キャッシュトレイからお選びいただけます。



## セーフティネット保証について

※詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。

### 1.経営安定関連(セーフティネット)保証4号について

#### 【現在の指定】

- 平成30年台風第21号による災害  
(※指定期間の終了日:平成31年4月3日)
- 平成30年大阪府北部を震源とする地震  
(※指定期間の終了日:平成31年3月26日)
- 平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震  
(※指定期間の終了日:平成31年3月18日)
- 平成28年熊本地震  
(※指定期間の終了日:平成31年3月14日)

- 平成30年大島大橋の損傷  
(※指定期間の終了日:平成31年2月18日)
- 平成30年霧島山における火山活動  
(※指定期間の終了日:平成31年1月31日)
- 平成30年7月豪雨による災害  
(※指定期間の終了日:平成31年1月11日)

※指定期間が延長される可能性があります。

### 2.経営安定関連(セーフティネット)保証5号について

#### 【利用できる指定業種の変更】

平成30年10月1日～平成30年12月31日  
167業種



平成31年1月1日～平成31年3月31日  
207業種



飲食店創業サポート塾を開催します!



# 飲食店創業サポート塾

～開業時に押さえておきたい成功のツボ～

定員  
**25名**

参加費  
**2,000円**  
(交流会費)

## セミナー&ワークショップ

- ◆ 開業に必要な経営・財務・人材育成・販路開拓の4要素を習得できます。
- ◆ ビジネスアイデアを計画書にまとめ目標を明確にできます。
- ◆ 講義の受講修了者で県内にて創業される方に信用保証料率が低減される滋賀県制度融資、開業資金(創業サポート枠)の証明書を発行します。

## トークセッション&交流会

- ◆ 夢をかなえた事業者の生の声を聞くことで創業に対する意識が高まります。
- ◆ 同じ開業を志す仲間と出会えます。

1日目	2日目	3日目
<b>2月14日(木)</b> 18:00~20:00	<b>2月21日(木)</b> 18:00~20:00	<b>2月28日(木)</b> 18:00~20:00
経営・財務に関すること	人材育成・販路開拓に関すること	モデレーター:南井 康彦氏 株式会社チェキボン 営業部長 パネリスト:細川 雄也氏 株式会社nadeshico 代表取締役 <small>ほか飲食店 経営者数名</small>
講師: 西村 大氏 中小企業診断士	講師: 西村 大氏 中小企業診断士 伊佐 嘉仁氏 中小企業診断士	

**場所** 1日目・2日目 **コラボしが21 8F** [京阪電車 石場駅 びわ湖ホール前]  
3日目 **BEER&WINE 石山グリル** [JR石山駅徒歩約1分]

**対象者** 飲食店の開業をお考えの方、または開業後5年未満の方で全3回ご参加いただける方

**お申込** 右記の応募専用フォーム(QRコード)からお申込みください。  
**[申込締切]2/4(月)**



・応募多数の場合は抽選となります。当選者には2/8(金)までに招待状を発送します。  
・応募の際の個人情報は主催・講師間で共有させていただくほか、参加の連絡・セミナー運営のみ利用します。

※制度融資のお借入申込には取扱金融機関・滋賀県信用保証協会の審査があります。※両会場とも、駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

主催・お問い合わせ **滋賀県信用保証協会**  
70th Anniversary  
滋賀県信用保証協会 検索 携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

協力 **大津商工会議所**  
後援 **滋賀県・滋賀県商工会議所連合会・滋賀県商工会連合会・滋賀県産業支援プラザ**

保証制度のお知らせ

# 事業性評価保証制度 リレーション

中小企業・小規模事業者の皆さまの事業内容や成長性を適切に評価し、金融機関と滋賀県信用保証協会との連携・協調により、更なる事業の発展を支援します。

- 法人・個人事業者が対象!
- 保証期間は最大15年!
- 保証料率は責任共有保証料率より0.1%割引!

- 対象者**
  - ・当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2期以上の決算を実施している法人および個人。
  - ・申込金融機関による事業性評価が実施されていること。
- 保証期間**
  - 15年以内(据置1年以内)
  - ※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則1/2以上とします。ただし、一括返済の場合は同期間とします。
- 貸付形式**
  - 証書貸付または手形貸付
- 返済方法**
  - 分割返済または一括返済
- 融資利率**
  - 金融機関所定
- 保証限度額**
  - 2億8,000万円以内(申込額は10万円単位)
- 担保・保証人**
  - (担保)必要に応じて(保証人)原則として法人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととする

**保証料率** 法人、個人ともに責任共有保証料率より0.1%引き下げます。(単位:年率%)

カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9
法人	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
個人	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05 <sup>※1)</sup>	0.90	0.70	0.50	0.35

- \*有担保割引0.1%、会計事務所設置会社割引0.1%は利用可能です。  
注1)次の場合は保証料率1.05%となります。  
・個人で最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けていない方  
・同一の事業を複数の方が営む場合であって金融機関からの借入に係る連帯債務を負担する方
- 保証条件等**
  - 当協会付融資(既存の協会付融資の借換えを伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額)の「3分の1以上(10万円未満の端数は10万円単位で切り上げ)」の金額をプロパー融資実行すること。
- 添付書類**
  - 事業性評価保証「リレーション」推薦書
- 取扱期間**
  - 平成30年7月2日より取扱開始
- その他**
  - ・貸付実行後、金融機関において保証先企業の決算書の提出を受け、業況把握を行なっていただきます。
  - ・責任共有制度対象



きっかけは、その保証でありたい **滋賀県信用保証協会**  
〒520-0806 大津市打出浜2-1「コラボしが21」7-8階

●お問い合わせ 保証部保証第1課・保証第2課  
**TEL (077) 511-1321 / 1322**  
FAX (077) 524-7030 <http://www.cgc-shiga.or.jp>

## 短期継続融資保証制度

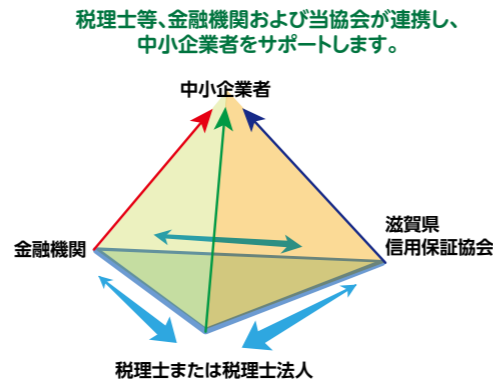
# ケイゾク 税理士連携枠

「ケイゾク(税理士連携枠)」は、近畿税理士会に所属する月次管理を行っている税理士または税理士法人、金融機関、滋賀県信用保証協会が連携して、中小企業者に資本性に近い資金を供給することにより、資金繰りの安定を図る保証制度です。

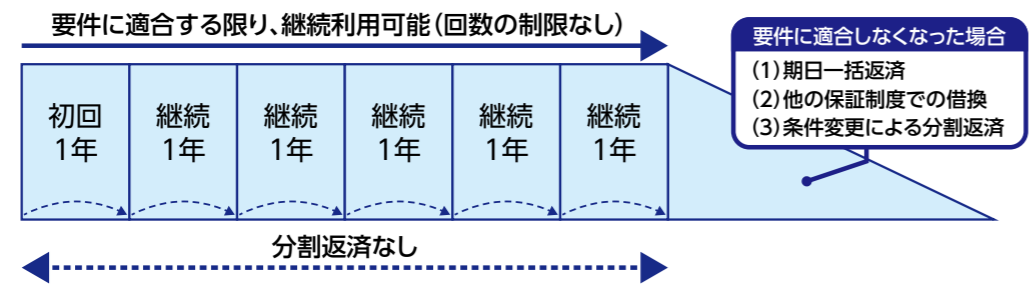
決算期毎の保証申込を通じ、経営状況の把握に努め、継続した支援を行うことにより中小企業者の成長、発展に資することを目的としています。

### 本制度の特長

- ◆ キャッシュアウトを伴わないため、**資金繰りに余裕**が生まれます。
- ◆ 要件に適合する限り**継続利用ができる**ため、安心感をもって本業に専念できます。
- ◆ 税理士による月次管理を受けていることで、いっそう**幅広い資金調達が可能**になります。
- ◆ 税理士または税理士法人、金融機関および信用保証協会による、**適切なモニタリングの実施**と業況の変化に応じた**各種支援を受ける**ことができます。

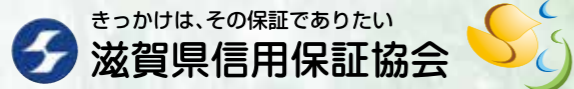


### 本制度ご利用のイメージ



継続は新規保証の申込を受け、借換により手続きを行います。ただし、次のいずれかに該当する場合は継続できません。

- 直近の決算で財務要件を満たしていない場合  
ただし、次期決算で財務要件が満たされると税理士等による意見書によって説明が得られる場合は継続を認めます。  
また、2期連続で財務要件を満たしていない場合であっても、税理士等の支援により策定した経営改善計画書の提出があれば、計画終了までの間、継続することを認めます。  
経営改善計画書の策定がなされた翌年以降の継続は計画の進捗状況に問題がなければ認めます。
  - 既保証付融資の返済条件を緩和した場合
  - 税理士等が月次管理する中小企業者でなくなった場合
  - 著しい社外流出など、本制度が目的に反して利用された場合
  - その他、保証利用要件を満たさなくなった場合
- ※初回・継続いずれの場合も保証審査の結果、ご希望に添えない場合があります。



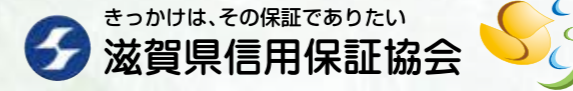
## 短期継続融資保証制度

# ケイゾク 税理士連携枠

対象となる方	次のすべての要件を満たす中小企業者の方 (1) 滋賀県信用保証協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、1期(6か月)以上の決算を実施している法人および個人。 (ただし、個人の場合は、正規の簿記の原則(複式簿記)により記帳をし、最高65万円の青色申告特別控除の適用を受けている事業者に限る。) (2) 申込時点において滋賀県信用保証協会の保証利用があること、もしくは申込金融機関で融資取引があること。 (3) 次の財務要件を満たしていること。 ① 直近の決算で債務超過でないこと。 ② 直近の決算で法人は経常利益を計上していること。 個人は青色申告特別控除額を控除した所得金額を計上していること。 (4) 既保証付融資が条件変更等の返済緩和を実施していないこと。 (5) 税理士等が月次管理する中小企業者であること。																				
保証限度額	3,000万円以内(通常枠と合計で3,000万円以内とする。) (ただし、平均月商(直近決算)の3か月以内とし、1金融機関1口とします。)																				
資金用途	運転資金																				
保証期間	12か月以内																				
貸付形式	手形貸付または証書貸付																				
返済方法	一括返済																				
貸付利率	金融機関所定利率																				
担保	必要に応じて																				
連帯保証人	原則として、法人代表者以外は不要																				
保証料率	年0.35%~1.80% (単位: %) <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.80</td> <td>1.65</td> <td>1.45</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.70</td> <td>0.50</td> <td>0.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%は利用可能です。</p>	カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
カテゴリ	1	2	3	4	5	6	7	8	9												
保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35												
必要書類	① 資格要件確認票兼推薦書・同意書(所定様式) ② 利用に関する確認・同意書(所定様式) ③ 税理士等による意見書 (継続時、直近決算において財務要件を満たさない場合、一過性の要因であるとの説明) ④ 経営改善計画書 (2期連続財務要件を満たしていない場合、税理士等の支援により策定された経営改善計画によって財務要件が満たされるとの見込みがあるとの説明) ⑤ 計画進捗報告書(経営改善計画の策定の翌年度以降、計画の進捗を説明) ⑥ 概ね3か月以内の月次試算表 (初回利用時または継続時、決算日(確定申告期限)から3か月超経過している場合)																				

### ●お問い合わせ

保証部 保証第1課・保証第2課  
**TEL (077) 511-1321/1322**  
 FAX (077) 524-7030  
<http://www.cgc-shiga.or.jp> 滋賀県信用保証協会



# 人事労務 Information



三原総合経営グループ 社会保険労務士事務所ベスト・パートナーズ  
社会保険労務士 田中 喬之

## 遂に「働き方改革」関連法案(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案)が可決・成立しました! ~70年に及ぶ労働基準法の歴史的な大改革にどのように臨むのか?!~

### I. 働き方改革とは?

安倍首相は2016年9月、内閣官房に「働き方改革実現推進室」を設置し、働き方改革の取り組みを提唱しました。従業員の方を含め、経営者や労務担当の方等においては「働き方改革によって会社がどう変わるのか?」と高い関心をお持ちのことと思います。ただ、そもそも働き方改革とはなにか?今一つよく分からないという方も多いのではないのでしょうか。

働き方改革とは、一言で表すと、「一億総活躍社会を実現するための改革」と言えるでしょう。そして、一億総活躍社会とは、少子高齢化が進む中でも「50年後も人口1億人を維持し、職場・家庭・地域で誰しもが活躍できる社会」のことです。政府が一億総活躍社会を目標に掲げた背景には、労働力の主力となる労働力(生産年齢)人口(15~64歳)が総人口を上回るペースで減少していることが挙げられます。これは想定以上のペースで、現在の人口増加・減少率のままでは、2050年には総人口9000万人前後、2105年には4500万人まで減少するとされています。また、労働力人口は第二次ベビーブームに生まれた団塊ジュニアが労働力として加わった24年前がピークでした。1995年には8000万人を超えていましたが、それ以降は減少の一途をたどっています。ある推計データによれば、労働力人口は、2027年には7000万人、2051年には5000万人を割り、2060年には4418万人となる見込みとなっています。このままでは、国全体の生産力低下・国力の低下は避けられないとして、本格的に「働き方改革」に乗り出したというわけです。そこで、この労働力不足を解消し、一億総活躍社会を作るために、①働き手を増やす・②出生率の上昇・③労働生産性の向上に取り組むというのが働き方改革の骨子です。そして、これらを実現するために大きな3つの課題があります。それが、①長時間労働・②非正規と正社員の格差・③労働人口不足(高齢者の就労促進)であり、これらが働き方改革の最重要事項と言えるでしょう。

そこで、今回はまず働き方改革関連法案の概要を抑えていきたいと思えます。

### II. 「働き方改革関連法案」の概要について

2019年4月から施行される「働き方改革関連法案」では、雇用対策法や労働基準法をはじめとする実に8本の労働法の改正を行うもので、個々の細かな条文に及んでいます。従来は事実上青天井だった残業時間に、1947年の労働基準法制定以来はじめて上限を定める等、70年に及ぶ労基法の歴史的な大改革と言える内容も含まれています。以下に代表的な施策

を示しますので、労務管理に係る働き方改革の全体像を確認してください。

	概要	施行時期
残業時間の上限規制	時間外労働の上限を年720時間、月100時間未満(休日労働含む)、2~6ヵ月平均80時間以下(同)に規制	中小企業 2020年4月 大企業 2019年4月
有休取得の義務化	有給休暇が年間10日以上ある労働者について、うち5日間の取得を企業に義務付け	2019年4月
勤務間インターバル制度	勤務の終業と始業の間に一定の休憩時間を確保する勤務間インターバル制度の普及促進に努める(努力義務)	2019年4月
産業医の機能強化	従業員の健康管理に必要な情報の提供を企業に義務付け	2019年4月
割増賃金率の猶予措置廃止	月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率(50%)について、現在中小企業に適用している猶予措置を廃止	2023年4月
同一労働同一賃金	正社員と非正規社員の待遇に不合理な差をつけることを禁止	中小企業 2021年4月 大企業 2020年4月
高度プロフェッショナル制度の創設	高収入(1075万円以上を想定)で、高度に専門的な知識を持つ労働者について、本人の同意などを条件に労働時間等の規制の対象外とする	2019年4月

「働き方改革」という言葉が独り歩きしていた状態から、いまではどの企業も真剣に向き合わなくてはいけない段階に突入しています。今後、労働人口が減少していくなかで、人材確保はより激しい競争となります。その中で有能な人材を確保し、定着率を上げ、企業が継続的成長をしていくためには、様々な対応が求められます。では、今後どのように取り組んでいかなければならないのでしょうか。基本的には、「長時間労働の是正」・「労働生産性の向上」・「ワークライフバランスの確保」が大きな目的となります。単に法改正に対応するだけでなく、本当の意味での従業員満足度を高めていくためにも、自社の実態に応じた施策を実施し、労働環境の改善を実現していくことが肝要です。

# 待ったなし! 事業承継



滋賀県事業引継ぎ支援センター  
統括責任者(公認会計士)

梅原 克彦

大手監査法人を経て、「公認会計士 梅原会計事務所」開業。株式上場支援、中小企業再生支援、ベンチャー支援、後継者育成支援等大企業からベンチャー企業まで企業のニーズに対応した支援を行う。

## ベンチャー型事業承継

「ベンチャー型事業承継」という言葉をご存知でしょうか。「若手後継者が、先代から受け継ぐ有形・無形の経営資源を活用し、リスクや障壁に果敢に立ち向かいながら、新規事業、業態転換、新市場参入など、新たな領域に挑戦することで、永続的な経営をめざし、社会に新たな価値を生み出すこと」「ベンチャー」としてもIPOやバイアウトをめざすことではありません。地域に根を張り、企業永続のために、小さな挑戦を重ねることこそがベンチャー型事業承継の定義です。」(一般社団法人ベンチャー型事業承継ホームページより抜粋)

中小企業庁が昨年7月に公表した「事業承継5ヶ年計画」にある目指すべき姿とは「地域の事業を次世代にしっかりと引き継ぐとともに、事業承継を契機に後継者がベンチャー型事業承継などの経営革新等に積極的にチャレンジしやすい環境を整備」することだと言っており、単に既存事業の引継ぎを求めているのではなく、既存の経営資源をさらに革新的創造、活用することを求めています。

現在、全国の中でも近畿経済産業局が先駆けて、ベンチャー型事業承継の講座やトークセッションなど、近畿内で普及、啓蒙を進めておられます。

ベンチャー型事業承継という言葉は最近の言葉として注目されつつありますが、親族承継において既存の経営資源を活用して、新たな事業、革新的な事業を創造された事例というのは昨今新たに生まれたわけではなく、従来からあったものと思われる。

### 革新は苦難から生まれる?

「ベンチャー」という言葉からITの駆使であったり、十分な研究開発による知財戦略、株式上場などをイメージされ、自分には無縁であろうという方もおられるのではないのでしょうか。もちろん、ITの駆使は革新的創造の有効な手段であるかもしれませんが、決して革新性はそんな先端技術を必須条件としているわけではありません。身近なものからふと思いつくようなことが革新を創造することもあります。

ベンチャー型事業承継の先駆者の企業のほとんどがどこにもあるような事業、むしろ、斜陽産業といわれるようなライフサイクルが終盤にあるような企業であることが多いです。そんな限られた経営資源で窮境な状況から、何か新しいことをしないと生き残れないという切羽詰まった中から新たな価値観を吹き込むことで生まれた話をよく聞きます。環境的に厳しい状

況に置かれた方が真剣に考えることから、革新性が生まれやすいということなのかもしれませんが、見方を変えれば、既存事業のみでやっていける状況の方が選択肢は多く、少々の失敗(失敗は次の成功のステップ)もできるわけです。事業承継においてはプレ承継(見える化→磨き上げ)段階でそんな可能性を見極めるプロセス、思考を持ってほしいと願うばかりです。

### ベンチャー型事業承継を実現する3つのポイント

家業をされている後継者候補の方ならだれでも実現できるベンチャー型事業承継。私見ですが、その実現には最低限の3つのポイントがあると思っています。

1. 自社を知る(強みを知る)
2. 事業の夢を持つ(事業に価値観と楽しみを)
3. あきらめない(失敗は成功のステップ)

ベンチャー型事業承継の実現の第1歩は自社の事業を徹底して知ることです。「当たり前」を「当たり前でない」という価値の転換から見ることによって自社の強みを把握する必要があります。この強みこそがベンチャーの種そのものなのです。もし、見出すのが困難であれば、顧客に聞いてみましょう。「なぜ、うちを選んでいるのか?」

革新性とは常識を超越したところにあります。夢が大きければ大きいほど、あるいは理想が高ければ高いほど、いや、それは妄想だと言われてもおかしくないほど既存の価値観からかけ離れたものであれば革新度は大きくなるでしょう。もちろん実現可能性は小さくなるかもしれませんが、だからこそ、夢は楽しく、わくわくするものでなければ持続はしないのです。実現に向けて常に活動していれば、たとえ目先の結果は失敗であったとしても、断念しない限り、それは成功のステップにすぎません。あきらめるとは断念すること。ベンチャー事業を創造していくうえで方針転換や内容を変えることはあきらめることではありません。あきらめるとは既存事業のまま引き継ぐことであると考えてほしいのです。もちろん、限られた経営資源の中での選択肢なので、無限にあるわけではないですから、現実との調整を図る必要はあると思います。進め方として、じっくり研究して一気に事業化するものもあれば、少しずつ小さな成功を積み上げていくこともあります。若い後継者であればあるほど、ぜひ、そんなベンチャースピリットで事業承継をし、挑戦していただくことを期待します。

商工会からのお知らせ

商工会は **行きます!** **聞きます!** **提案します!**

# 事業者のみなさまに寄り添って 「どうすればいいの?」にお答えします!

平成29年度経営指導実績7万3千件! 商工会では、金融・税務・労働・取引・経理・情報化・その他経営上のあらゆる悩みについて、きめ細かく相談に応じています。



商工会は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村で約81万人の事業者(事業所の約60%)が加入しています。滋賀県には下記の20商工会があり、約1万4千人の会員事業所で組織されています。現在、地域の事業者が売上や利益を増やせるよう、経営発達支援事業に取り組んでいます。

ご相談はお近くの商工会まで

瀬田商工会 077-545-2137	甲賀市商工会 0748-62-1676	愛荘町商工会 0749-42-2719	米原市商工会 0749-52-0632
大津北商工会 077-572-0425	安土町商工会 0748-46-2389	稲枝商工会 0749-43-2201	東浅井商工会 0749-74-0194
栗東市商工会 077-552-0661	日野町商工会 0748-52-0515	豊郷町商工会 0749-35-2022	びわ商工会 0749-72-4349
野洲市商工会 077-589-4880	竜王町商工会 0748-58-1081	甲良町商工会 0749-38-3530	長浜北商工会 0749-82-5051
湖南市商工会 0748-72-0038	東近江市商工会 0749-45-5077	多賀町商工会 0749-48-1811	高島市商工会 0740-32-1580

滋賀県商工会連合会 077-511-1470

# LOCATION SHIGA

琵琶湖を抱くように広がる鈴鹿連峰、比叡の山々、母の懐を思わせる豊かで温かな近江の地では、これまで数多くの映画やドラマの撮影が行われてきました。今年度も、滋賀で撮影された話題の作品とロケ地をご紹介します。



©2019映画「この道」製作委員会

佐々部清 監督作品  
映画『この道』  
2019年1月11日(金)全国公開

- 監督:佐々部清
- 脚本:坂口理子
- 出演:大森南朋、AKIRA、貫地谷しほり、松本若菜、柳沢慎吾、羽田美智子、松重豊ほか
- 配給:HIGH BROW CINEMA

〈作品紹介〉

九州柳川から文学を志し上京した北原白秋(大森南朋)。隣家の美人妻・俊子(松本若菜)に気もそぞろ。逢瀬を俊子の夫に見つかり姦通罪で入獄。白秋の才能を眠らすまいと与謝野夫妻(松重豊・羽田美智子)が奔走し釈放されるが、恩も顧みずのうとうと俊子と結婚。その刹那、俊子は家出、白秋は入水自殺を図るが蟹に足を噛まれ断念。そんなおバカな白秋と洋行帰りの音楽家・山田耕伴(AKIRA)に鈴木三重吉(柳沢慎吾)は童謡創作の白羽の矢を立てる。才能がぶつかり反目する二人だが、関東大震災の惨状を前に打ちひしがれた子供たちを元気づけるため、手を取り合い数々の童謡を世に出す。しかし、戦争の暗雲が垂れ込める中、子供たちを戦場に送り出す軍歌を創るよう命ぜられた二人は苦悩の淵に…。



- 県内のロケ地
- 〈豊郷町〉豊郷小学校旧校舎群
- 〈近江八幡市〉八幡堀

豊郷小学校旧校舎群



■公式HP <https://konomichi-movie.jp/>



©2018「あの日のオルガン」製作委員会

平松恵美子 監督・脚本作品  
映画『あの日のオルガン』  
2019年2月22日(金)全国公開

- 監督・脚本:平松恵美子
- 原作:久保つぎこ「あの日のオルガン 疎開保育園物語」(朝日新聞出版)
- 出演:戸田恵梨香、大原櫻子、佐久間由衣、三浦透子、堀田真由、福地桃子、白石糸、奥村佳恵ほか
- 配給:マンシーズエンターテインメント

〈作品紹介〉

太平洋戦争末期、警報が鳴っては防空壕に避難する生活が続く1944年、東京品川の戸越保育所では、保母たちが保育所の疎開を模索していた。まだ幼い園児たちを手放す不安、迫りくる空襲から子供たちだけでも助けたい、と意見の分かれる親たちを保母たちが必死に説得する中、埼玉に受け入れ先の寺が見つかる。荒れ寺での疎開生活をスタートした若い保母たちと幼い園児たちを待っていたのは、毎日わき出てくる問題との戦いの日々。それでも若き保母たちは子供たちと向き合い、毎日わたむきに励ましあいながら奮闘していた。そんな彼女たちにも空襲の影がせまっていた。



- 県内のロケ地
- 〈愛荘町〉手おりの里 金剛苑
- 〈米原市〉伊吹山麓

手おりの里 金剛苑



■公式HP <https://www.anohi-organ.com/>

■寄稿・写真提供:滋賀ロケーションオフィス



きっかけは、その保証でありたい  
**滋賀県信用保証協会**



**滋賀県信用保証協会  
「コラボしが21」7階・8階**

**アクセスのご案内**

JR琵琶湖線 大津駅より徒歩	約20分
大津駅よりバス「びわ湖ホール」下車	約2分
膳所駅より徒歩	約15分
膳所駅より京阪電車のりかえ石場駅より徒歩	約4分

〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」 7階・8階

**TEL 077-511-1300** (代表)

<http://www.cg-shiga.or.jp>

滋賀県信用保証協会

検索

	部署名	直通電話番号	FAX	業務担当区分	
7階	保証部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談・創業支援
		保証第2課	077-511-1322		
		事務統括課	077-511-1325		
	経営支援部	077-511-1323	保証・契約・担保等事務管理		
管理部	管理課	077-511-1330	経営改善支援・再生支援・事業承継支援		
	調整課	077-511-1340	求償債権管理・回収		
8階	総務企画部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	延滞債務管理・代位弁済
		企画課	077-511-1310		人事・庶務・経理
		電算課	077-511-1315		保証業務企画・推進・広報
					電算システム企画・運用・管理



**信用保証レポート 2019年 冬号** (平成31年1月発行)

表紙Photo提供：滋賀ロケーションオフィス

●発行／滋賀県信用保証協会 ●企画・編集／滋賀県信用保証協会総務企画部企画課  
 当協会では広報の充実を図るために皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。